

平成 22 年度 第 8 回年金業務監視委員会 議事要旨

1 日時 平成 23 年 1 月 12 日（水）17:00～18:30

2 場所 中央合同庁舎第 2 号館 10 階総務省第 1 会議室

3 出席者

（委員会）郷原委員長 高山委員長代理 片桐委員 岸村委員 村岡委員 吉山委員

（総務省）内山総務大臣政務官

田中行政評価局長 宮島年金業務監視委員会事務室長 讃岐総務課長 平野評価監視官

4 議事次第

厚生労働省・日本年金機構からのヒアリング

5 会議経過

- 「平成 23 年度予算案（社会保険事業運営費）」及び「行政刷新会議事業仕分け第 3 弾（年金特別会計業務勘定）において指摘された事項の対応状況」について、厚生労働省及び日本年金機構から、資料に基づき説明があった。

上記の説明に対し、以下のような質疑応答があった。

- ・ 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ業務について、予算額を圧縮することによる業務の正確性への影響はないかという質問に対して、予算額について、突合せ作業の実績等を踏まえた人員体制の見直し、成績の優秀でない拠点に対して価格重視の入札を行うことでの価格の抑制、磁気媒体化された国民年金記録についての機械突合せの導入により積算の見直しを行ったものであり、作業内容を変更するものではないとの回答があった。
- ・ ねんきん定期便事業をインターネットを通じたサービスに移行する考えがあるのであれば、国民に対し明確に周知すべきではないかという意見に対して、郵送サービスからインターネットを通じたサービスに移行することについて厚生労働省と日本年金機構との間で詳細な方針を決めた時点で、国民に対して明確にお知らせする予定であるとの説明があった。
- ・ 新たなコールセンターを設置せず、既存のコールセンターの応答率を向上させるための対策は何かという質問に対して、問い合わせの必要がないようなわかりやすい通知文書の作成、通知文書の送付時期の平準化及びオペレーター一人当たりの応答数を向上させるような研修の充実強化などによるスキルアップなどの対策を講じていきたいとの回答があった。
- ・ 所在不明高齢者対策について、予算額が大幅に減額されたことによって事業目的が達成できないのではないかという質問に対して、日本年金機構と地方公共団体との役割分担を図った上で、相互の連携を図りながら、それぞれの役割に応じた対策を講じていきたいとの回答があった。

- ・ 国民年金の保険料収納対策として、職員を増員する必要性等は何かという質問に対して、正規職員は年金記録問題への対応に動員され、保険料収納業務体制は十分でないが、正規職員を新たに採用することは人員数の枠があるため困難であることから、同職員の指導の下で収納業務を担当する有期雇用職員を雇用するものであるとの回答があった。
- ・ 厚生年金保険料の適用収納対策は具体的にどのように行っていくのかという質問に対して、地域の特性に応じた未適用事業所の解消や滞納事業所に対する迅速な納付勧奨等の方を計画的に行うこととしているとの回答があった。

○ 次回の委員会は、開催日未定。

(注) 速報につき、訂正の可能性あり。

(文責 年金業務監視委員会事務局)